

山梨県立美術館附属デザインセンター施設整備業務委託契約書

収入
印紙

1 業務名 山梨県立美術館附属デザインセンター施設整備業務

2 業務の場所 山梨県防災新館2階(甲府市丸の内1-6-1)

3 履行期間 着手 令和 年 月 日
完成 令和 年 月 日

4 工事を施工しない日 仕様書に特別な定めがあるときは、その定めによる。
工事を施工しない時間帯 仕様書に特別な定めがあるときは、その定めによる。

5 委託料

	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円

うち取引に係る消費税及び地方消費税の額(委託料に
110分の10を乗じて得た額) _____ 円

6 契約保証金額 受託者は、契約保証金として契約金額の100分の10以上の金額を、契約日に委託者に納付する。
(免除する場合)
委託者は、山梨県財務規則(昭和39年山梨県規則第11号)第109条の2第7号の規定により受託者が納付すべき契約保証金を免除する。

上記の業務について委託者と受託者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項及び「山梨県立美術館附属デザインセンター施設整備業務委託仕様書」によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

令和 年 月 日

委託者 職 名 山梨県知事
氏 名 長崎 幸太郎 印

受託者 住 所
商号又は名称
氏 名 印